

## 喜界町障害者活躍推進計画

機関名	喜界町教育委員会
任命権者	喜界町教育委員会教育長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
喜界町（教育長部局）における障害者雇用に関する課題	喜界町教育委員会においては、職員総数が30人程度の小規模な機関であり、職員は喜界町（町長部局）の出向職員で構成されているため、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。 組織的な体制整備は特段行っていない状況ではあるが、今後は職員に対し、障害者雇用の推進に関する理解を促進する取り組みが必要である。
目標	
①採用に関する目標	職員は、喜界町（町長部局）からの出向職員で構成されており、独自の職員募集・採用は行っていない。
②定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせないことを目標とする。 （評価方法）毎年の任免状況通報により定着の状況を把握・進捗管理する。
③満足度に関する目標	初年度の基準を上回る。 （評価方法）在籍している障害者（新規採用を除く）に対してアンケート調査を実施し、把握・進捗管理をする。
④キャリア形成に関する目標	障害者である職員が従事できる職務の拡大を図る。 （評価方法）毎年度、人事記録を元に把握・進捗管理する。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
（1）組織面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は喜界町（町長部局）からの出向職員で構成されているため、障害者雇用推進者は町長部局と同一の総務課長を選任する。</li> <li>・障害者雇用推進者、人事担当課の責任者等を構成員とする「障害者雇用推進チーム」と情報を共有し、障害者である常勤職員に広く参画を呼びかける。</li> <li>・役割分担及び各種相談先については、人事異動等により変更が生じるため、定期的な更新を行う。</li> </ul>
（2）人材面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」等の受講案内を行い、参加者を募る。</li> </ul>
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害等により従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。</li> </ul>
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半期ごとに実施している人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。</li> <li>・募集並びに採用に当たっては、以下の取扱いを行わない <ul style="list-style-type: none"> <li>○特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。</li> <li>○自力で通勤できることといった条件を設定する。</li> <li>○介助なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。</li> <li>○「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。</li> <li>○特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。</li> </ul> </li> </ul>
4. その他	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。</li> </ul>